

平成22年2月23日

A4 受信障害対策共聴施設整備事業調査（デジタル放送個別受信可否簡易連続調査）に関する業務委託者の公募

社団法人デジタル放送推進協会

総務省テレビ受信者支援センターは、地上デジタル放送を一層普及促進させていくことを目的に地域における個別・専門的な受信相談・説明等に対応するための拠点を全国に置き、全ての国民が地上デジタル放送に適切に対応していけるよう支援するために設立されました。

この度、平成21年度に引き続きデジタル受信相談・対策事業を実施することを想定し、その事業のうち「受信障害対策共聴施設整備事業調査（デジタル放送個別受信可否簡易連続調査）」について業務委託先を公募します。

なお、応募するためには、後日開催する公募説明会に出席することが必要です。

業務委託先の選定は、提出された書類を、第三者による評価委員会に諮り、その結果に基づき行うこととします。

ただし、業務委託契約の締結については、総務省「地上デジタル放送に係る受信者支援を行う団体の公募」に当協会が交付決定された場合に限りします。

記

1. 公募の目的

受信障害対策共聴施設整備事業調査（デジタル放送個別受信可否簡易連続調査）について、全国規模での事業展開が可能な業務委託先を1社選定いたします。

2. 業務概要

あらかじめ指定した調査地域と調査方法により、デジタル放送個別受信可否簡易連続調査による地上デジタル放送の受信状況を測定し、調査結果を取りまとめる。

実施規模は、300施設相当とする。

3. 資格要件

第2級陸上無線技術士（これと同等の資格を含む。）以上の資格者又は第1級有線テレビジョン放送技術者を1名以上配置し、指導を受けることができる体制を整えることとします。

ここでいう「指導」とは、実地や対面に限らず、事業所等に常駐し必要に応じて電話指導や実地指導を行う場合も可とします。

4. 公募の内容

(1) 説明会で配付した仕様書を基に下記の書類を提出していただきます。

- ・会社概要、組織図（全国規模での事業展開が可能なことを示すもの）
- ・直近の決算書、監査報告書

- ・事業実績書（テレビジョンに関連した事業実績）
 - ・受託に関する意思の決定を証する書類
 - ・実施体制（要員、機材、管理体制、全国体制等わかるもの）
 - ・有資格者表（資格名、人数など）
 - ・安全対策（事故の未然防止、事故発生時の対応、危機管理体制等）
 - ・共同企業体として提案する場合は共同企業体合意書（共同企業体名、業務分担内容等を含む）
 - ・見積書〔提出内容・内訳等は公募説明会にて示します〕など
- (2) 現在、総務省が行っている「地上デジタル放送に係る受信者支援を行う団体の公募」で当協会が交付決定を受けたとき契約を締結いたします。
- 本事業実施期間は、契約締結日から平成23年3月31日（木）までを予定しています。

5. 募集日程

応募するためには、公募説明会に出席することが必要です。

公募説明会出席受付・参加意向確認期間：平成22年2月23日（火）から3月1日（月）12時まで
 （注）出席受付・参加意向については、6項の出席申込を確認の上、担当窓口・岡田、春原両名あてに原則Eメールにて連絡して下さい。

- ・公募説明会日時 : 平成22年3月2日（火） 11時00分から11時30分まで
- ・公募説明会場所 : 社団法人デジタル放送推進協会 第3会議室
 〒107-0061 東京都港区北青山1-2-3 青山ビル9F
 当日、仕様書を配付いたします。
- ・質問受付 : 平成22年3月 8日（月）15時締切 岡田・春原両名あてEメールにて受付。
- ・回答 : 平成22年3月11日（木）17時までにEメールにて全社あてに回答。
- ・書類提出締切 : 平成22年3月16日（火）15時（厳守） 【提出部数4部】
 〔提出書類審査期間〕
- ・委託業者決定 : 平成22年3月末日（予定）

6. 公募（仕様）説明会への出席申込

公募事業の名称、出席者の所属、役職名、氏名、所属先の所在地、連絡先（電話番号、FAX番号、Eメールアドレス）を記載して、窓口へ持参または、郵便、Eメールにて送付すること。（説明会当日の出席者人数は最大3名までといたします。）

7. 担当窓口

社団法人デジタル放送推進協会
 総務省テレビ受信者支援センター 統括本部
 〒107-0061 東京都港区北青山1-2-3 青山ビル13階
 電話：03-6459-2786（代）
 FAX：03-5785-4088
 担当：岡田 冬樹 E-mail：f.okada_000@tv-shien.jp
 春原 暢夫 E-mail：n.sunohara_000@tv-shien.jp